

2020年1月8日

各位

会社名 株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 平野 能章
(コード番号 8203 東証第一部、福証)
問合せ先 取締役執行役員経営企画室長 鳥越 寛
(TEL 092-233-1379)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (3) 指名・報酬諮問委員会の委員の選定及び解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬体系、及び報酬決定の方針
- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容
- (6) その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 委員会の半数以上は、社外取締役とします。

4. 指名・報酬諮問委員会

委員長 西村 豊(社外取締役)
委員 家永 由佳里(社外取締役)
委員 平野 能章(代表取締役)
委員 小田 康德(取締役)

5. 設置日

2020年1月8日

以上